

令和 3 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	50	学校名		茨城県立石岡第一高等学校				課程	定時制			学校長名			常井 安文		
教頭名	青木 一芳										事務（室）長名			箕輪 猛			
教職員数	教諭	6	養護 助教諭	1	常勤 講師	0	非常勤 講師	3	実習教諭、実習講師、 実習助手		0	事 務 職員	0	技 術 職 員 等	3	計	1 3
生徒数	小学科		1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合 計 クラス数				
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科		4	6	6	2	3	4	8	4	21	16	4				

2 目指す学校像

- (1) 創立 110 年を超える歴史と伝統を受け継ぎ、各学科の特色を生かし、地域における教育の中核として「魅力ある学校」「信頼される学校」となる。
- (2) 生徒一人一人が個性を伸ばし、将来の夢を実現するための知識・技能を身に付け、自信と誇りを持てる学校となる。
- (3) あらゆる教育活動の場面で、一人一人が輝く活力ある学校となる。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	・多様な生徒が在籍し、学力の差が大きい。学習への興味・関心にも差が見られる。	・教材の精選と学習・課題プリントの作成と工夫。 ・対話と思考支援を大事にする授業の展開。
進路指導	・進路意識に差があり、卒業後に企業に正式採用されない生徒がいる。 ・修業年限 3 年での卒業（3 卒）を希望する生徒がいる。	・進路選択に関する情報の提供及び指導の充実。 ・通信制との併修、高認試験希望者への学習支援の充実。

別紙様式 1 (高)

生徒指導	・基本的生活習慣の確立に努めているが、欠席や遅刻が目立つ生徒がいる。 ・社会性・規範意識の育成が必要である。	・基本的生活習慣の確立。 ・家庭との連携強化及び教育相談体制の確立。 ・問題行動等に対する迅速な情報収集と的確な対応。
特別活動	・学校行事や生徒会行事に対し、積極性に欠ける生徒がいる。 ・就業者（アルバイト）が多いものの勤労意識には個人差がある。	・生徒の活動意欲の醸成。 ・継続的な就業体験の記録，振り返りを通して勤労観の育成を図る
保健厚生	・家庭環境や心に問題を抱えている生徒が少なくない。 ・食生活に問題のある生徒が少なくない。	・教育相談体制の確立や外部機関との積極的連携。 ・学校給食を通じた食育指導の充実。
職員の勤務環境の整備	・生徒及び保護者への様々なニーズに応えるため、職員は熱意や使命感をもって業務を担っており、時間外の対応件数も少なくない。	・業務配分の均等化など、年間を通じた業務の在り方の確立を図る。 ・限られた時間の中で子供たちに効果的な教育活動を行うために、ICT の活用による効率的や係分担・行事の見直しに加え、家庭や地域などと協働して子供たちを育む体制を整備する必要がある。

4 中期的目標

- 1 基礎・基本を重視した教科指導の内容及び方法の改善に取り組み、基礎学力の向上を図る。また学び直しの機会としてアプローチする。
- 2 規則正しい学校生活を通して、基本的生活習慣の育成に努める。
- 3 進路選択に関する情報を提供し、相互理解の中で進路意識の高揚を図る。
- 4 生徒一人一人との関わりを重視し、特別活動の充実を図る。
- 5 食や安全に関する指導を展開し、自らを見つめながら健康に生きる力を育む。
- 6 年間を通じた職員の勤務様態を鑑みた業務の在り方の確立により、働き方改革を図る。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 基礎学力の向上	・授業時間の確保に努める ・生徒の実態に応じた教材を利用し、学習・課題プリントの利用により「分かる授業の実施」に努め、学習意欲を高めさせる。 ・地域の特別支援学校との連携をはかり、多様な生徒の実態にあわせた教育方法の検討をすすめる。
2 進路意識の確立	・進路に関する情報収集や適切な進路選択ができる能力を育て、将来への目標設定を促す。
3 基本的生活習慣の育成	・欠席や遅刻を減らし、仕事と学校での学習の両立を促す。 ・家庭や社会との連携を図り、社会規範を遵守する態度を育てる。
4 特別活動の充実	・学校行事や生徒会行事へ積極的に参加させ、それらの活動を通して仲間意識や信頼関係を構築させる。 ・継続的な就業体験で学んだことを振り返り、将来の生き方を考えさせる。
5 保健厚生 of 充実	・心身の健康増進を図るため、教育相談体制を充実させる。 ・給食を通して、望ましい食習慣やマナーを習得させ、学年を越えて交流することの喜びや連帯意識を醸成させる。
6 外部への情報発信	・HPや新聞等のメディアを活用し、保護者や地域に積極的に情報を発信する。 ・地域に開かれた学校づくりを推進する。
7 教員の働き方改革の推進と服務規律の遵守	・日常業務を見通し、効率化を図るとともに、長期休業中に閉庁日を設け、加えて休日のまとめ取りを推奨する。 ・教員はコンプライアンス意識の向上に努め、服務規律の遵守を徹底する。